

広報うすだ

平成3年

3 / 16

No. 1075

編集・発行／上田市秘書課（毎月1日・16日）／〒386 上田市大手1-11-16／☎24100 印刷／田辺印刷(株)



「丸湯伸し」をする西村さん夫妻。ときばきと2人の呼吸が合う。一着15分ほどで終わる。「つやが違うでしょう」と妻の許女さん



しみ抜き。「これは泥水。生地にもぐり込んでいるなア」と

伝統を守る ⑫

あらいはりの
洗張・しみ抜き・湯伸し

素材の特性

知りつくす

■西村長重さん(78歳・材木町)

ここは、第一中学校前の阪田屋一。「特殊な仕事になっちゃって…。あれこれ、始めて、64年ぐらいかね」と、湯伸し釜に火を入れながら話す西村さん。着物の洗張、丸洗、しみ抜き、湯伸しを専門に、娘さん夫妻らと共に店を切り盛りしています。

「湯伸し」とは、縮んだ表地と裏地に蒸気をあて平均にし、仕立てた状態に直す作業。一着ごと湯伸しをする「丸湯伸し」の技術は、県内では西村さんだけだそうです＝写真左。「生地の特徴を生かしながら、蒸気で幅も丈も伸ばしてやる」のがコツで、妻の許女さんとの息もピッタリ。

ぼっぼと蒸気が立ち上がるなか、西村さんは、こう語ります。「新しい素材が出てくるので毎日が研究。これでいいということはないね」。そして、「人の一帳羅を預かる以上、気を抜くわけには…」と。

高齢化社会を共に考える市民の集い

3月27日(水) 午前11時
文化センター(材木町)

〈内容〉映画、上坂冬子さんによる講演

お知らせ号

大型プロジェクトを 円滑に推進

3年度一般会計予算案265億円

3月定例市議会が、3月5日から始まりました。市議会は、3月22日まで18日間の会期で開かれます。今回は、平成2年度一般会計補正予算、同3年度一般会計予算など37議案が提案・審議されています。

初日の市長施政方針の中から、平成3年度を迎えるに当たって、主な施策について紹介します。

ある生活

- 公園の整備
▽御所自治会南部の集落地区に児童公園を設置。
▽長島地籍玄蕃山に約四ヘクタールの地区公園を設置。
- 下水道の整備
▽上塩尻ポンプ場が二月二十六日に完成。平成三年度からは下塩尻ポンプ場の建設に着手。

- ▽農業集落排水事業は、仁古田、下之郷地区で管路埋設工事を促進。仁古田地区は平成三年度に供用開始が目標。
- 環境問題への取り組み
▽脱スバイクタイヤによる安全対策と、自治会などで小型除雪機の購入に対し補助制度を創設。
▽ごみの減量・再資源化は、「市

豊かな暮らしを支える大動脈

- 高速交通網の整備
▽上信越自動車道は、現在各協議区において設計協議中。
▽北陸新幹線軽井沢・長野間は、必要な調整を行ったうえで、平成三年度において所要の認可などの手続きを得て建設に着手。
▽信越線は、県からの基本方針で、JRからの無償譲渡または無償貸与を前提条件に第三セクター方式に。
- 交通ネットワーク
▽上田・篠ノ井バイパスは昨年十二月に都市計画決定となり、早期事業着手すべく運動を展開。
▽都市環状線の上田・篠ノ井バイパス分岐点下之条地区へ国道一四三号線吉田地区間が昨年十二月都市計画決定。平成三年度より事業を推進。
- 街路の整備

- 機能的な都市環境づくり
▽上田駅構内自由通路の工事を促進。平成四年六月が完成目標。
▽駅前再開発事業・中心市街地再開発事業は、地権者、関係者などの個別ヒアリング、核テナントの出店意向調査を実施。



ほぼ完成した上田駅大星線

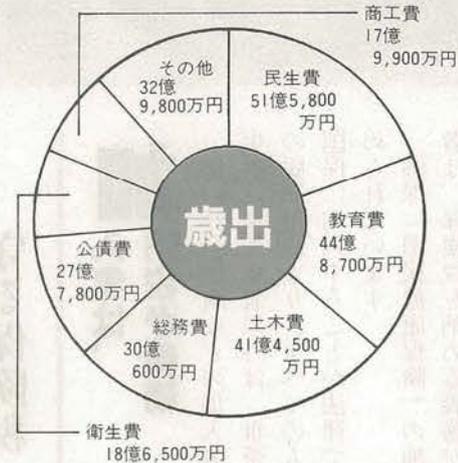
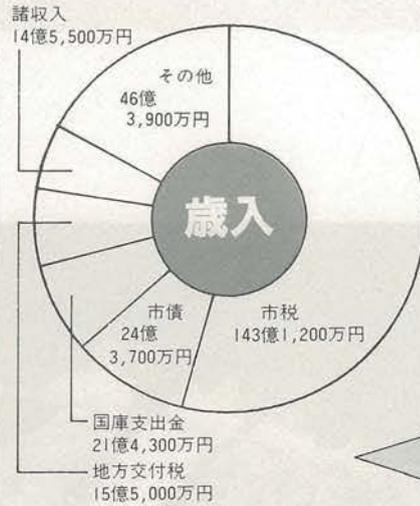
活力ある産業の振興



東塩田林間工業団地

● **伸びゆく商工業**
 ▼駅前・中央二丁目の再開発事業を積極的に推進。
 ▼また、「中心商店街活性化及び再開発基金」を設置し、再開発事業などに対応。
 ▼県営上田リサーチパークは造成も順調に進み、今秋には分譲

の予定。
 ▼ゴルフ場ゾーンを含めた東山国有林活用構想の実現に努力。
 ▼東塩田林間工業団地第二期造成事業第一工区は来秋ごろには企業立地へ。
 ▼ふれあいの里整備事業の推進。中禅寺・龍光院・前山寺までの遊歩道は三月末までに完成。三年度は仮称「北条の館」を建設。
 ● **農林業の振興**
 ▼中核農業者などへ農用地流動化促進奨励金交付事業を実施。
 ▼地熱水の掘削と利活用計画の推進（室賀地区）
 ▼新たに「林業山村活性化林業構造改善事業」を導入。



一般会計当初予算案
 (265億3611万7千円)

ゆとりと潤いのある教育

● **学校教育**
 ▼個性を生かす教育の実践に多目的教室などを配慮。また、教育用コンピュータを年次計画で各学校へ配置。
 ▼四中第二校舎を二か年にわたって全面改築。
 ▼生徒指導の充実を図るため、教育相談体制を強化。
 ▼青少年健全育成の推進に引き続き努力。
 ● **社会教育**
 ▼市民が学習機会を選択できるよう、公民館、図書館などで学習情報を提供する体制を整備。



川西小の多目的教室

▼引き続き、上田城跡公園の整備を促進。
 ▼「ヘルスピーチ上田」(室内プール)は平成四年三月完成の予定。

快適でうるおい



2月26日に竣工した上塩尻ポンプ場

民ごみモニター」やモデル自治会を設定し、上田市に適合した改善策を推進。
 ▼河川の汚濁に対し、今後も合併処理浄化槽の普及を促進。

● **福祉施策の推進**
 ▼ひとり暮らし老人、重度の身体障害者の家庭内での急病、事故に対して緊急通報システムを消防署と連携のうえ設置。
 ▼東部保育園の一時保育に加え、保育時間の延長を推進。
 ▼男女平等の社会実現を目指し、上田市女性行動計画策定を推進。
 ● **医療体制の充実強化**
 ▼職員による医療問題対策プロジェクトチーム、ワーキンググループの調査結果を踏まえながら、研究会などを構成し、検討。
 ▼「在宅老人薬歴管理・服薬指導調査事業」を推進。



健康な生活も 国保から…

保険税と医療費・届け出について

皆さんの健康を守る保険税

加入者は、 納税が義務

他の社会保険などの加入者や生活保護受給者以外は、世帯主の届け出により、すべての人が国保に加入することが法律で定められています。

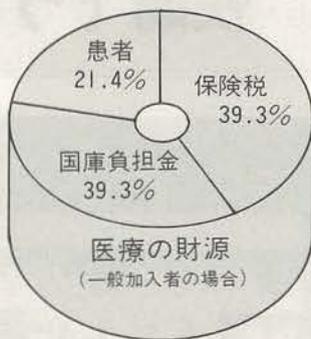
国保（国民健康保険）の加入者は、保険税を納める義務があります。医療費を使う前に、きちんと保険税を支払うことが大切です。

問い合わせ

国保年金課・内線 1362
1363

医療費の 貴重な財源

保険税を滞納していると、医療費の支払いができなくなります。国保の運営がきびしくなれば、保険税の値上げにつながってしまいます。



期日までに 納めましょう

三月は、平成二年度の最終の納期月です。今までに納め忘れのかたは、未納になっていてい

スパイクタイヤ

脱ぎましょう

4月1日から

禁止です

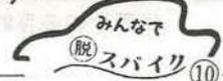
例年になく雪が多く、厳しい冬の寒さもようやくやみ、春の訪れを感じさせる季節となりました。

上田市は、昨年施行された「スパイク粉じんの発生の防止に関する法律」に基づき、四月一日から、スパイクタイヤの使用は禁止されます。

まだスパイクタイヤをはいている皆さん、禁止になるまでは、はいていたつてかまわない、などと思っていませうか。粉じんの発生をなくし、市民の皆さんの健康と生活環境を守るため、今すぐスパイクタイヤを脱ぎましょう。

ピンを抜いてスノータイヤに

生活環境課では、スパイクタイヤのピン抜き機を無料でお貸ししています。上田市方式は電気ドリルを使う方法で、だれでも簡単にピン抜きができます。なお、休日や祭日の前日はご利用されるかたが多いため、あらかじめ電話などで予約をお願いします。スパイクタイヤは、ピン抜きをすれば、スノータイヤとして使えます。ぜひご利用を。きちんと処分を



人間ドック補助制度

▷対象 35歳以上の市民で、次のいずれかに該当する人 ①国保加入者②国保以外の保険加入者で、助成制度を受けられない人③国保以外の保険加入者で、助成制度があっても、市の助成よりも下回る給付を受けている人 ▷補助額 ①1泊2日ドック=1万円②半日ドック=5千円 ▷申請に必要なもの ①検査費用領収書②保険証③印鑑④口座番号

人間ドック受診者に補助金を

最近、働き盛りの皆さんをお
今後、人口の高齢化の急速な
進展によって、医療費も増加し
ていくことは避けられません。
ですから、なおいつそう医療費
を大切に使うことが必要です。

日ごろから健康に関心を

る保険税もいっしょに納めてく
ださい（納税相談の窓口は、国
保年金課です）。

国保の届け出(14日以内に届け出ること)

	こんなときには届け出を	お持ちいただくもの
国保に加入	他の市区町村から転入してきたとき	印鑑・(国保の保険証)
	他の社会保険などをやめたとき (会社などをやめたとき)	印鑑・社会保険資格喪失証明書 (国保の保険証)
	子どもが生まれたとき	印鑑・国保の保険証
国保を脱退	他の市区町村へ転出するとき	印鑑・国保の保険証
	他の社会保険などに加入したとき (会社などへ勤めたとき)	印鑑・社会保険資格取得証明書・ 国保と(社会保険など)の保険証
	死亡したとき	印鑑・国保の保険証
その他	退職者医療制度に該当したとき	印鑑・年金証書
	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	印鑑・国保の保険証
	保険証をなくしたとき、汚れて使えなくなったとき	印鑑・使えなくなった保険証・ 身分を証明するもの(免許証など)
	修学のため子どもが他の市区町村に下宿するとき	印鑑・国保の保険証・在学証明書

※()は、現在お持ちのかたのみ該当します。
※届け出は、市役所市民課または各支所までお願いします。

14日以内に国保の届け出は

三月から四月にかけて、入学、

そう成人病が増加してきていま
す。人間ドックなどで健康チエ
ックをするなど、日ごろから健
康への関心を高めましょう。
市では、昨年八月から人間ド
ック受診者に補助金を交付して
います。どうぞご利用ください。

卒業、就職、退職などで市役所
への届け出が必要な方が多く
なります。特に国保の場合、就
職などで社会保険などへ加入し
たときに届け出をされないとい
国保と社会保険などの両方に保
険料を支払うことになってしま
います。この届け出は、勤め
先ではやってくれませんので、
世帯主か家族が必ず手続きして
ください。また、会社などを退
職し、国保に加入されるかたも
お早めにご連絡。

4月30日(水)～同31日(木)
「子供を交通事故
から守る運動」

今こそ省エネ省資源!

3月18日～5月19日
資源活用推進月間

推進月間の最終日(5月19日(日))
には「資源活用広場」の開催を予
定しています。どうぞご参加くだ
さい。
▷問い合わせ 生活環境課(内線
1390)



昨年10月27日の消費生活展から

不用になったバイクタイヤは、タ
イヤ販売店・ガソリンスタンドなどで、
有料で引き取りをしています。ごみと
して捨てると、不法投棄となり罰せら
れますので、決してしないでください。
▽問い合わせ 生活環境課(内線13
89)
(このシリーズおわり)

みんなで投票



長野県議会議員一般選挙

投票日 4月7日⑧

上田市議会議員一般選挙

投票日 4月21日⑧



●上田市選挙管理委員会



固定資産課税台帳 縦覧は4月1日から

税制改正と評価替えのため、今年はそのとおりになります。
▽期間 四月一日(月)から同二十二日(月)まで。時間は午前八時三十分～午後五時十五分(土曜日は午後十二時三十分まで)
なお、第二・第四土曜日は休みとなります。
▽場所 資産税課(本庁舎一階)
▽縦覧できる台帳 土地課税台帳、家屋課税台帳、償却資産課税台帳
▽持ち物 本人縦覧の場合は印鑑(同居の親族・納税管理人も同じ)。代理人縦覧の場合は代理人選任届または委任状、代理人の印鑑(法人は社印、縦覧者のみとなり)

●三年度は評価替え
平成三年度は、三年に一度の固定資産の評価替えの基準年度です。土地は、平成元年七月一日を基準日として、基準日以前の三年間の地価の動向を勘案して評価額が決定されます。
平成三年度の宅地評価額の指し平均値の上昇率は一・一四倍となります。
家屋については、平成二年一

4月27日(土)

「第10回 上田真田まつり」の参加者を募集

日時	募集内容など
真田武者行列 4月27日(土) 午後3:00(集合) 午後6:00(出陣式・行列)	①募集隊=真田幸隆隊17人、昌幸隊13人、幸村隊13人、大助隊15人(小中学生)、十勇士隊16人(男性)、騎馬隊10人、姫君隊23人(男性9人、女性14人) ②一隊は原則として事業所、グループなどの単位で募集(騎馬隊のみ個人でも可)。③衣裳などは事務局で用意します。④真田幸隆・昌幸・幸村隊は15万円。十勇士・姫君隊は10万円。騎馬隊は馬1頭につき6万円。
手づくり城下町 4月27日(土) 午後3:30(集合) 午後4:00(開店)	①募集小間は20軒。②小間は事務局で用意します。③小間一軒につき5千円。
ミス上田コンテスト 4月27日(土) 午後3:30(集合) 午後4:00(審査)	会場は上田商工会議所。応募資格は、①18歳以上の未婚女性(高校生除く)で、上田市とその周辺に在住する人、②各行事に率先して参加できる人。
申込方法	商工会議所にある「参加申込書」に記入し、4月10日(水)までに「〒386 市内大手1-10-22 上田商工会議所業務課内 上田真田まつり実行委員会」へ

印鑑) 印鑑) 印鑑)
▽審査の申し出 固定資産課税台帳に登録されている価格などに不服のある人は、四月三十日(火)までに固定資産評価審査委員会に文書で審査の申し出ができます。
▽納期変更 第一期は五月末となります。
●三年度は評価替え
平成三年度は、三年に一度の固定資産の評価替えの基準年度です。土地は、平成元年七月一日を基準日として、基準日以前の三年間の地価の動向を勘案して評価額が決定されます。
平成三年度の宅地評価額の指し平均値の上昇率は一・一四倍となります。
家屋については、平成二年一

県老人大学で学んでみませんか

▽入学資格 おおむね六十歳以上の県内在住者で、学習意欲が盛んで地域福祉のために積極的に活動できる人
▽募集人

月二日から平成三年一月一日までに、新築・増築がされた家屋は平成三年度の評価基準によって評価額が決定されます。
また、在来家屋についても、新しい評価基準によって評価替えが行われますが、大半の家屋は評価額が据え置きとなり、一部の家屋については減価となります。
▽問い合わせ 資産税課(内線1292)

地域活動指導者養成講座の募集

▽受講資格 主として六十歳以上の県内在住者で、養成講座終了後、地域における各分野の指導者として活動する意志のある人(若い人も可) ▽募集人員 十六人(上田地区) ▽教室 消費生活センター ▽出願方法 受講願書が社会課にありませす。四月十日(水)までに持参か郵送してください。▽問い合わせ 上小地方事務所厚生課(☎231260)

員 五十人(上田地区) ▽教室 合同庁舎、文化センター ▽出願方法 入学願書が社会課にありませす。四月十日(水)までに持参か郵送してください。▽問い合わせ 上小地方事務所厚生課(☎231260)

第2回 現代関心事講座

勤労青少年ホーム

「中東が知りたい」
-歴史にみる中東(民族・文化・宗教)-
3月27日(水) 19:15~
講師は上田女子短期大学助教授 塩入秀敏さん

4月の相談

今月の納税

国民健康保険税 9期

納期限は4月1日です

自主納付のかた、口座振替が便利です！

相談日	日時	会場など
法律相談 (予約制)	4月12日(金) 13:30~15:30	市役所 予約先は生活環境課(内線1388)
	4月26日(金) 13:30~15:30	
人権・悩みごと相談	4月4日(木) 13:00~16:00	西庁舎2階 会議室
土地・建物相談	4月11日(木) 13:00~16:00	南庁舎5階 第1会議室
農地問題相談	4月1日(月) 8:30~17:00	農業委員会 (本庁舎2階)
行政相談	4月8日(月) 10:00~15:00	西武デパート
心配ごと相談	毎週火曜日 10:00~15:00	社会福祉協議会 ☎ 27 2025
法律相談	4月20日(土) 10:00~正午	上田商工会議所 ☎ 22 4500
法律相談 (予約制)	4月17日(水) 13:30~15:00	
保険年金相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	市役所
市民相談 消費生活相談	毎週月~土曜日(午前) 9:00~17:00	
健康相談	毎週月~土曜日(午前) 9:00~17:00	
家庭・児童相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	福祉課 ☎ 23 2000

*市民相談室は西庁舎2階から南庁舎3階へ移りました。
*市役所は、第2・第4土曜日は閉庁(休み)となります。

勤労青少年ホーム 教養講座

▽対象 市内に住むか、勤務する二十九歳までのかた
▽募集講座 下表のとおり
▽受講料 二千六十円。手編みは千二百三十円。(その他、利用者協会費五百円、材料費が必要)
▽申し込み 四月一日(月)から十日(水)までに勤労青少年ホームへ。受付時間は午後十二時三十分から同九時(日曜休館)。

勤労青少年ホーム教養講座

曜日	講座名	期間	回数	定員
月	茶道(裏千家)	4/15~9月末日	20回	15人
月	生け花(草月流)	4/15~9月末日	20回	18人
火	生け花(草月流)	4/16~9月末日	20回	18人
木	茶道(表千家)	4/18~9月末日	20回	15人
木	生け花(池坊)	4/18~9月末日	20回	18人
金	手編み	4/19~7月末日	12回	18人

*時間は各講座とも午後6時30分~8時30分

犬の登録と 予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射を四月三日(水)から同二十三日(火)まで行います。生後九十一日以上飼育する犬すべてが対象です。

▽手続き 自治会を通じて各戸に配布したリーフレットに付いている「犬の登録票・注射済票交付申請書」に記入・押印し、最寄りの会場へ(飼い犬もいっしょに)。▽料金 四千九百七十円。▽その他 期間中に受けられない場合には、五月以降に獣医師が戸別訪問して注射を行います(千五百四十五円が加算)。
▽問い合わせ 生活環境課(内線1387)

移動図書館を ご利用ください

図書館から遠いかたのために、

移動図書館「やまびこ」が巡回しています。巡回場所・時間は「教育うえだ」2月号をご覧ください。
▽問い合わせ 図書館(☎220880)

物品販売権利の 入札を行います

市営野球場、県営野球場内の物品販売権利の入札です。
▽とき 四月二日(火)午後一時三十分~
▽ところ 市役所西庁舎二階会議室
▽参加資格 市内在住で店舗を持つ人
▽問い合わせ 体育課(内線1753)

計量モニターを募集

▽募集人員 12人
▽応募期限 3月30日(土)
▽応募方法など詳しくは「広報」2月16日号を

上田創造館

春季特別事業

- プラネタリウム特別投影 3/21(木)~4/2(水)
- 道祖神まつり展 3/21(木)~4/2(水)
- 親子ふれあい折り紙教室 3/21(木)
- 親子映画劇場 3/23(土)~25(月)
- 春の星空観望会 3/23(土)・24(日)
- 初級パソコン教室 3/25(月)~27(水)
- 親子映画教室
- 伝承子ども遊び大会 3/30(土)・31(日)

健康

ちばん
い



●堀内沙織ちゃん
(3歳・五加)

保健ガイド

保健予防課(内線1374)

小児まひ予防

ポリオ生ワクチンを投与

▷対象者 平成2年7月1日から同年12月31日までに生まれた幼児(4歳未満で、今まで1回も受けていない、または1回だけ受けた人も含みます) ▷投与方法 6週間以上の間隔をおいて、0.05mlずつ口の中へ2回投与します。▷接種時間 各会場とも午後1時30分から同2時30分まで ▷持ち物 母子健康手帳、問診票(赤ちゃん手帳の中に綴り込んでありますが、会場にも用意してあります) ▷注意事項 ①赤ちゃん手帳の中に、予防接種前後の注意事項がありますので、ご覧ください。②この予防接種と三種混合、二種混合、麻しん(MMR)の予防接種の時期が同じなので、間隔にご注意ください。麻しん(MMR)は、接種後1か月間、三種混合、二種混合は2週間、他の予防接種が受けられません。

ポリオ(小児まひ)予防接種日程表(春期)

会場名	接種日		対象地区
	1回	2回	
塩田母子健康センター	4月10日(木)	5月24日(金)	塩田
川西社会福祉センター	(木)	(金)	
市保健センター (市役所南庁舎2階)	4月11日(木)	5月28日(火)	東部(踏入・泉町・上常田・中常田・下常田・北常田・材木町・常入) 中央(横町・海野町・原町・袋町・馬場町・田町・丸堀町・木町・北大手) 西部(下紺屋町・鎌原・西脇・新町・諏訪部・生塚・常磐町・緑が丘・新屋・緑が丘北・緑が丘西・城北)
上野が丘公民館			神科・豊殿
川辺町会館			川辺・泉田
市保健センター (市役所南庁舎2階)	4月16日(火)	5月29日(水)	南部(南天・泉平・北天・松尾町・鷹匠町・本町・末広町・大手町) 北部(上川原柳町・下川原柳町・愛宕町・上鍛冶町・鍛冶町・上房山・下房山・柳町・新田・上紺屋町) 塩尻(秋和・上塩尻・下塩尻)
神川地区公民館			神川
三好町会館			城下

※1回目と2回目の間隔は6週間以上あけてください。
※接種時間は、各会場とも午後1時30分～2時30分。

三種混合予防接種(予備日)

〈対象者〉

- ▷1期=今年1、2、3月のうち、2回しか受けていない幼児(8週間以上間隔があくと受けられません)
- ▷2期=1期終了後、12か月を経過した幼児(ただし5歳6か月未満)

三種混合予防接種日程表(予備日)

上田市保健センター (市役所南庁舎2階)	4月8日(月)	南部・北部・西部・塩尻・川辺・泉田・神科・豊殿
上田市保健センター (市役所南庁舎2階)	4月9日(火)	東部・中央・城下・神川・塩田・川西

※接種時間は、両日とも午後1時30分～2時30分。
※駐車場が狭いので、車はなるべくご遠慮ください。

4月の乳幼児健康診査

▷受付時間 いずれも午後1時～2時 ▷持ち物 母子健康手帳、バスタオル(4・10か月児)、歯ブラシ(1歳6か月児)。1歳6か月児は、赤ちゃん手帳の中にある健康診査票に記入してお持ちください。3歳児の健康診査票は、様式が変わりました。また、視聴覚検査のアンケートも加わりましたので用紙をお送りします。ご記入のうえ健診にお出かけください。

保健センター(市役所南庁舎2階)

健診	実施日	生年月日
4か月	4月4日	2. 11.16～11.30
	4月23日	2. 12. 1～12.15
10か月	4月5日	2. 5.16～5.31
	4月30日	2. 6. 1～6.15
1歳6か月	4月10日	元. 9.16～9.30
	4月24日	元. 10. 1～10.15
3歳	4月15日	63. 3. 1～3.15
	4月22日	63. 3.16～3.31

塩田母子健康センター(塩田地区)

4か月	4月3日	2. 11.16～12.15
10か月		2. 5.16～6.15
3歳	4月26日	63. 2. 1～3.31

川西社会福祉センター(川西地区)

4か月	4月12日	2. 11.16～12.15
10か月		2. 5.16～6.15
1歳6か月		元. 9.16～10.15

テレビ版「広報」

サンデーうえだ

UCV[上田ケーブルビジョン]で毎日曜日放映